

高校進学のための支援制度について

県の制度活用により低所得世帯(※)でも高校進学可能

※住民税非課税世帯

公立高校(年額)

実際にかかるお金	授業料 119千円	教科書 費等 22千円	修学 旅行費 36千円	通学費 46千円	制服費 23千円	その他 128千円
						返還必要
支援金等で カバーできる お金	就学支援金 119千円	奨学給付金 114千円			奨学金 216千円	

※住民税(所得割)非課税世帯の場合

私立高校(年額)

実際にかかるお金	授業料 450千円	教科書 費等 24千円	修学 旅行費 54千円	通学費 74千円	制服費 30千円	その他 308千円
						返還必要
支援金等で カバーできる お金	就学支援金 396千円	奨学給付金 135千円			奨学金 360千円	その他 収入 49千円

※住民税(所得割)非課税世帯の場合

出典 子供の学習費調査(文科省,平成30年度)

*生活保護世帯については、奨学金に代わって、生業扶助(高等学校等就学費)の受給が可能となります。

*大学等進学についても、国・県の支援制度があります。

詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページを御覧ください。

高校進学にあたっての支援策一覧

◆掲載内容は、令和4年4月現在のものです。

◆制度が変更・廃止になっている場合もありますので、問合せ先に御確認をお願いします。

返 還
不 要

高等学校等就学支援金(県、公立・私立高校)

申込時期	対象条件	授業料支援
新入生 4月頃 新入生 在校生 7月頃	①公立・私立高校 在学者 ②保護者等の所得が 一定基準(年収目安 910万円程度)以下	【公立高校】 受給資格認定されると、授業料(全日制の場合: 年額118,800円)の負担がなくなる。 【私立高校】 受給資格認定されると、授業料支援として次の 金額が支給される。 年収目安590万円以下: 396,000円(上限) 年収目安590万円~910万円以下: 118,800円

返 還
不 要

高等学校等奨学給付金(県、国公立・私立高校)

申込時期	対象条件	給付金の支給
7月中	①生徒が就学支援金 又は学び直し支援金 の受給対象者 ②保護者等の所得が 一定基準(年収目安 270万円未満)以下 ③保護者等が和歌山県 内に居住	①生活保護受給世帯(生業扶助措置世帯) 国公立:32,300円 私立:52,600円 ②保護者等の住民税(所得割)非課税かつ 第1子世帯 国公立:114,100円 私立:134,600円 ③保護者等の住民税(所得割)が非課税かつ 第2子世帯 国公立:143,700円 私立:152,000円 ④通信制高校に在学する世帯 国公立:50,500円 私立:52,100円 ⑤高校専攻科に在学する世帯 国公立:50,500円 私立:52,100円

返 還
必 要

和歌山県修学奨励金<無利子貸付>(県)

申込時期	対象条件	貸与金額
4月中旬~ 5月末	①高等学校在学者 ②保護者等が和歌山 県内に居住 ③世帯全員の年収が 一定基準(年収目安 500万円)以下	奨学金(月額) 国公立(自宅通学) 18,000円 国公立(自宅外通学) 23,000円 私立(自宅通学) 30,000円 私立(自宅外通学) 35,000円 ※生活福祉資金(教育支援費)と母子父子 寡婦福祉資金貸付金との重複は不可

返 還
必 要

生活福祉資金<無利子貸付>(社会福祉協議会)

申込時期	対象条件	貸与金額
随時	①高校在学者 ②生計中心者がおお むね住民税非課税程 度	A 教育支援費(月額) 高校:3.5万円以内 B 就学支度費:50万円以内

返還
必要

母子父子寡婦福祉資金貸付金＜無利子貸付＞（和歌山市・県）

申込時期	対象条件	貸与金額
随時	①高校在学者 ②母子・父子・寡婦 家庭	A 修学資金(月額) 国公立高校(自宅通学):2.7万円 私立学校(自宅通学):4.5万円 B 就学支度資金(一時金) 国公立高校(自宅通学):15万円 私立高校(自宅通学):41万円

制度名	問合せ先
○高等学校等就学支援金	公立高等学校 和歌山県教育庁教育総務局総務課 電話:(073)441-3646 私立高等学校 和歌山県企画部企画政策局文化学術課 電話:(073)441-2098
○高校生等奨学給付金	国公立高等学校等 和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 電話:(073)441-3728,(073)441-3663 私立高等学校 和歌山県企画部企画政策局文化学術課 電話:(073)441-2098
○和歌山県修学奨励金 (奨学金)	和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 電話:(073)441-3728,(073)441-3663
○生活福祉資金 (教育支援費等)	和歌山県社会福祉協議会 電話:(073)435-5223 お住いの市町村の社会福祉協議会
○母子父子寡婦福祉資金貸付金	和歌山市に居住の方 和歌山市子ども家庭課 電話:(073)435-1219 和歌山市以外に居住の方 管轄の振興局健康福祉部又はお住いの 市福祉事務所若しくは町村役場へ